

令和3年5月15日(土)

厚生労働特別研究・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する母子保健領域の研究報告シンポジウム

「新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響 — 予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康 に対する適切な支援提供体制構築のための研究」

課題番号（20CA2062）

研究代表者

安達知子（日本産婦人科医会・母子愛育会愛育病院）

分担研究者：

北村邦夫（日本家族計画協会・家族計画研究センター）

北村俊則（株式会社北村メンタルヘルス研究所）

種部恭子（日本産婦人科医会・女性クリニックWe富山）

【本研究開始時の状況と妊娠・性暴力に関する予想】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、これまでに経験したことのない状況-所得減少、他者との接触の制限、自宅滞在時間の増加等-が発生し、メディアなどを通じて様々な団体等における状況が報道された。

具体的には・・・

- ① 国連から、国際的な女性への暴力増加の警鐘が発出された。
- ② 「にんしんSOS」等に若者からの妊娠相談が急増した。
- ③ 自粛生活の中で、パートナーからの暴力が増えた。
- ④ 自粛下、孤独や貧困、失業などが進行し、前年比自殺が増え、特に女性の自殺が顕著であった。
- ⑤ 妊娠届出数が前年比減少した。

以上のことから、コロナ禍において、DVを含む性暴力被害の増加、予期せぬ妊娠/人工妊娠中絶の増加(中期中絶件数の増加)、メンタルヘルスの低下等が懸念され、女性のリプロダクティブヘルスの悪化などから、少子化の更なる進行、子どもたちの健やかな成長の阻害が予想された。

上記懸念事項の実態を明らかにし、支援方法等を検討するために6つの研究を立ち上げた。

研究テーマ

- ① COVID-19の流行下における人工妊娠中絶の実態調査（安達知子）
- ② COVID-19の流行下における性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの状況調査（安達知子）
- ③ COVID-19の流行下における妊活中の患者および不妊治療施設における生殖医療に対する意識と実態の調査（安達知子-研究協力者:堤治）
- ④ COVID-19の流行下における、妊娠、避妊に対する意識と行動の実態調査および若年者への啓発・教材作成の取り組み（北村邦夫）
- ⑤ COVID-19の流行下の自粛により妊娠継続に恐怖感を覚える女性のメンタルの諸問題の調査とその対応および支援方策の検討（北村俊則）
- ⑥ COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査と支援方策の検討（種部恭子）

研究①

COVID-19の流行下における人工妊娠中絶の実態調査

調査方法

各都道府県産婦人科医会長より3-8施設を推薦いただき、192施設に研究協力依頼を行い、同意を得た施設に調査をおこなった。

調査(1): 前年と比較した2020年各月の中絶件数の推移および施設の意識調査 -182施設

- ・施設の種類
- ・2019年1-12月および2020年1-9月の各施設での月毎の人工妊娠中絶件数
- ・中絶件数の増減の印象
- ・中絶を選んだ背景におけるCOVID-19流行の影響の有無
- ・中絶選択に対する性暴力やDVなどの影響の有無

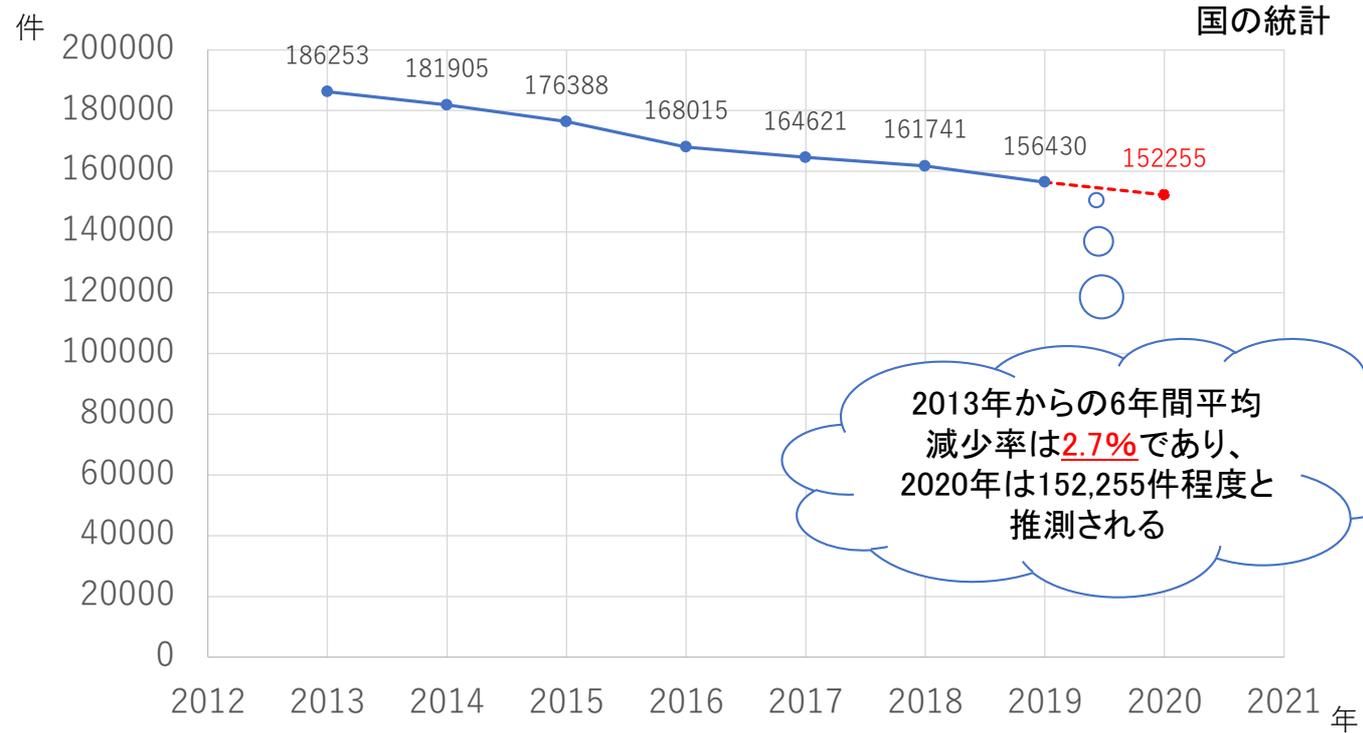
調査(2): 人工妊娠中絶手術症例の背景を含めた実態調査-178施設

2020年10月15日-11月14日の31日間に人工妊娠中絶を受けた患者を対象として、年齢、週数、妊娠・分娩回数、婚姻状況、避妊法・緊急避妊使用の有無、中絶を選択した背景等をCOVID-19流行の影響も含めて、医療者からの聞き取りによる調査をおこなった。

なお今回の調査(1)から、本研究対象施設の中絶件数は、日本全国の約20%の件数に相当すると考えられる。(対象施設2019年31,309件 vs. 日本全国2019年度156,430件)

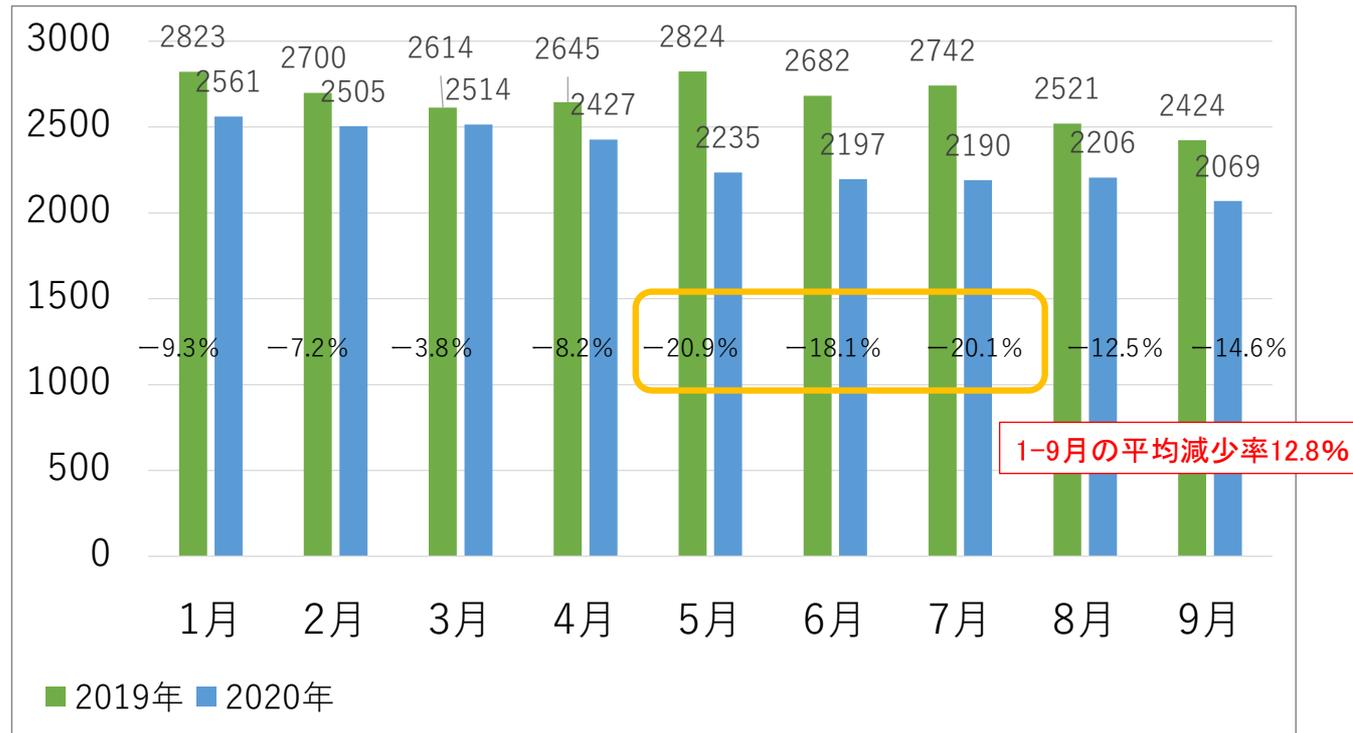
参考資料

全国人工妊娠中絶件数の推移と2020年の予測



研究①-調査(1)

2020年と2019年の人工妊娠中絶件数の比較

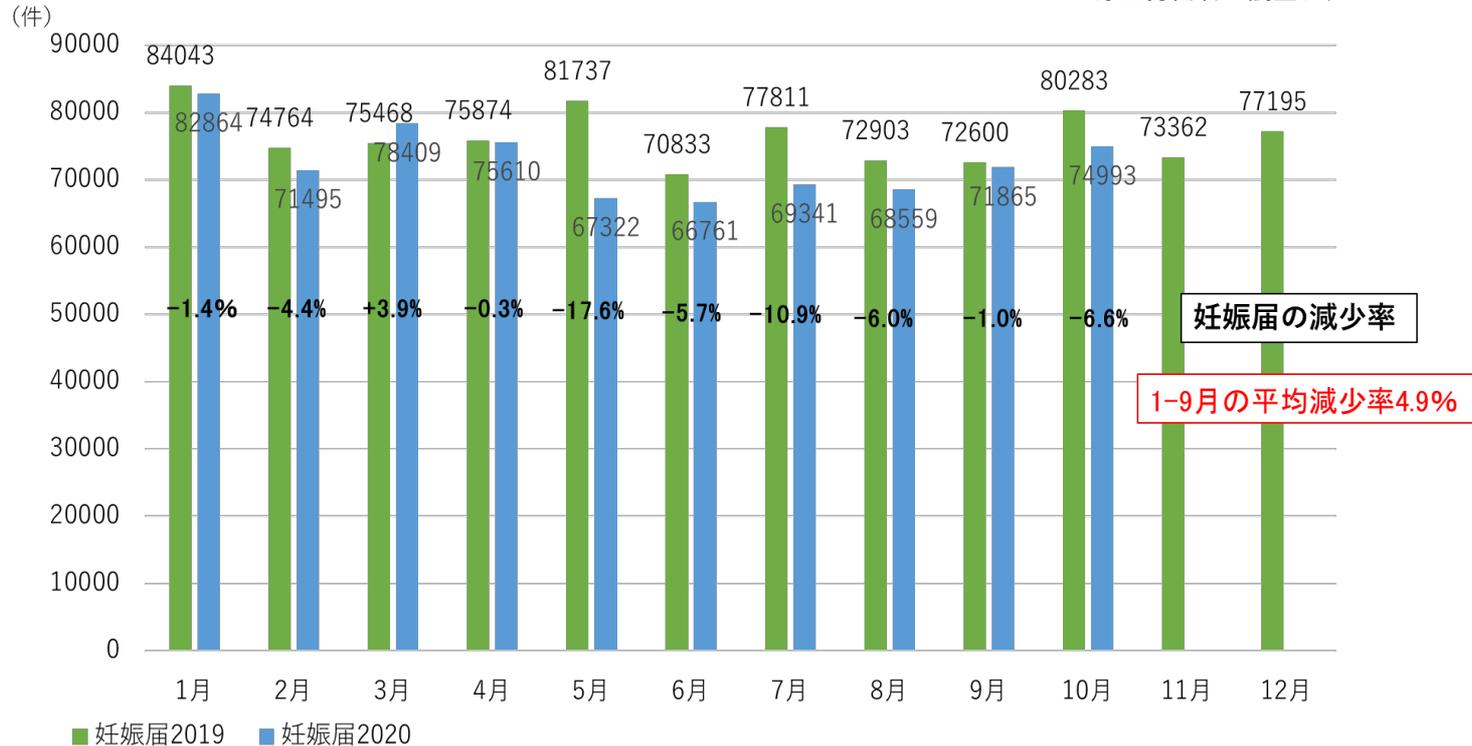


中絶減少率は、近年の平均減少率2.7%に比較して大きく、特に5-7月は著明、8-9月も減少率は大きい

参考資料

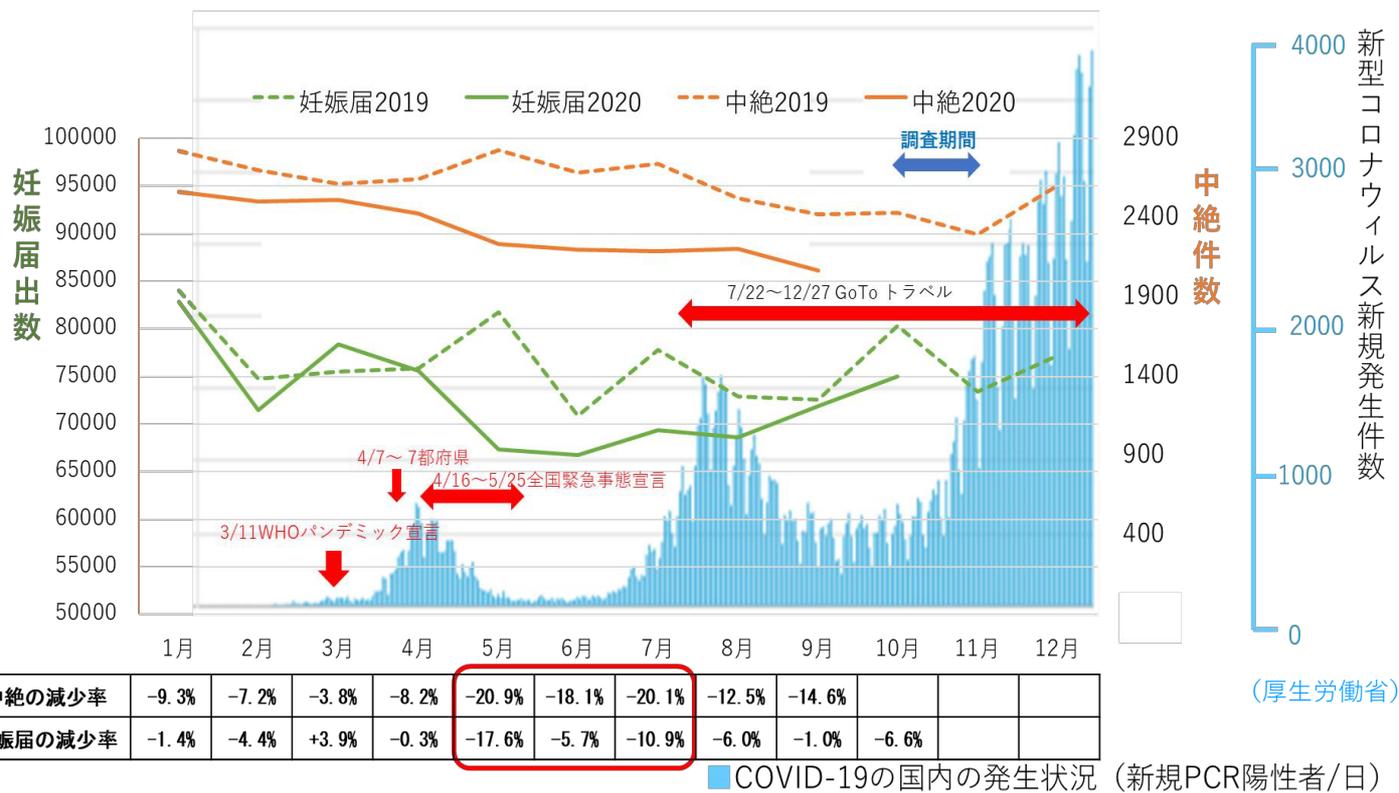
妊娠届出数の変化

厚生労働省の調査より



近年の日本の出生数の減少は毎年約3%前後であるが、2020年1-9月の妊娠届出数の平均減少率は4.9%で5月、7月の減少は著明。妊娠届出は7-10週、概ね11週までに行われ、7-9ヵ月後の分娩件数を反映する。届出週数は中絶週数とほぼ一致する。

中絶件数および国の妊娠届出数の変化と新型コロナウイルス感染状況



2020年5-7月に中絶件数と妊娠届出件数は前年に比較して大幅減少
 8月以降中絶件数と妊娠届出件数の減少率に乖離が見られる

研究①—調査(2)

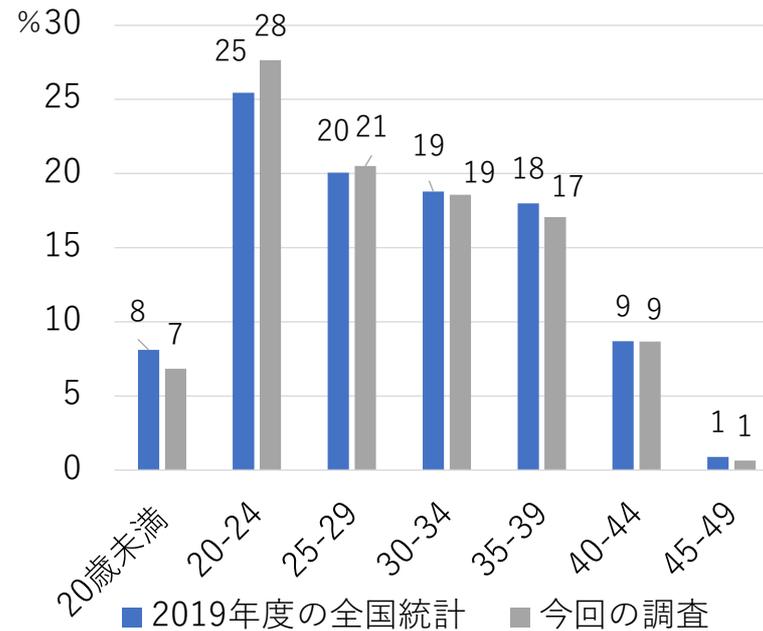
人工妊娠中絶手術症例の背景を含めた実態調査

研究期間2020年10月15日-11月14日

178施設の対象年齢の分布

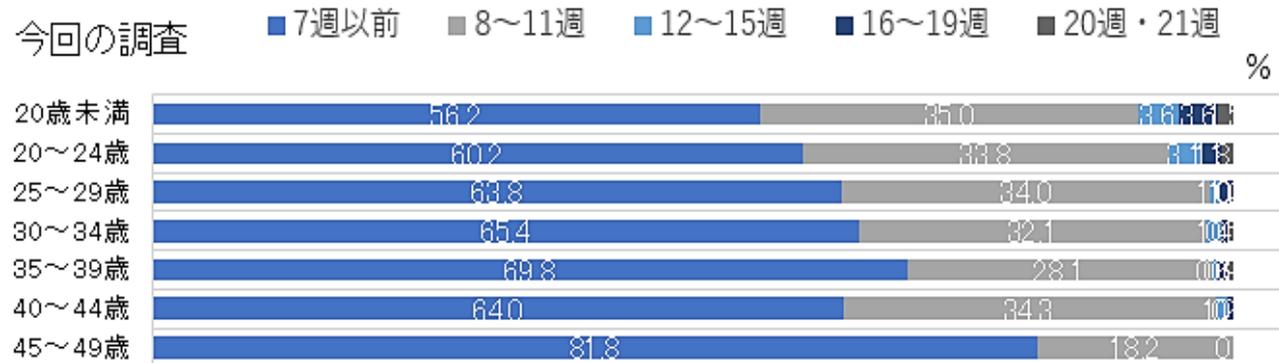
	人数(人) (n=2,004)	割合 (%)
15-19歳	137	6.8
20-24歳	554	27.6
25-29歳	411	20.5
30-34歳	372	18.6
35-39歳	342	17.1
40-44歳	174	8.7
45-49歳	13	0.6
不明	1	0.0

今回調査と2019年度全国報告の比較



2019年度全国の中絶統計と今回調査の年齢分布は概ね一致

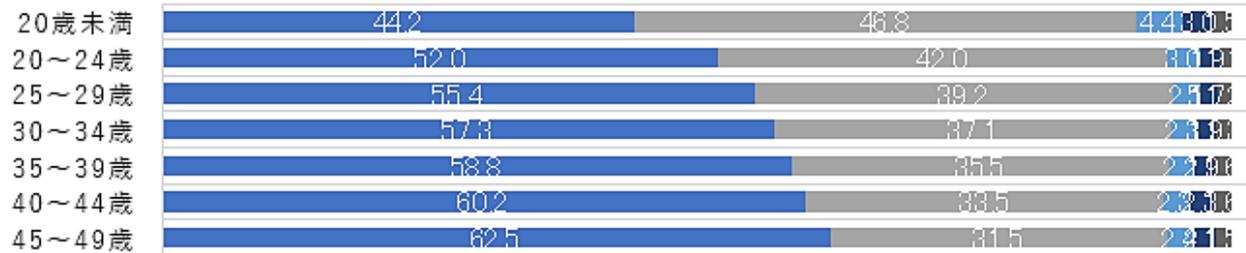
年齢5歳階級別中絶週数の比較



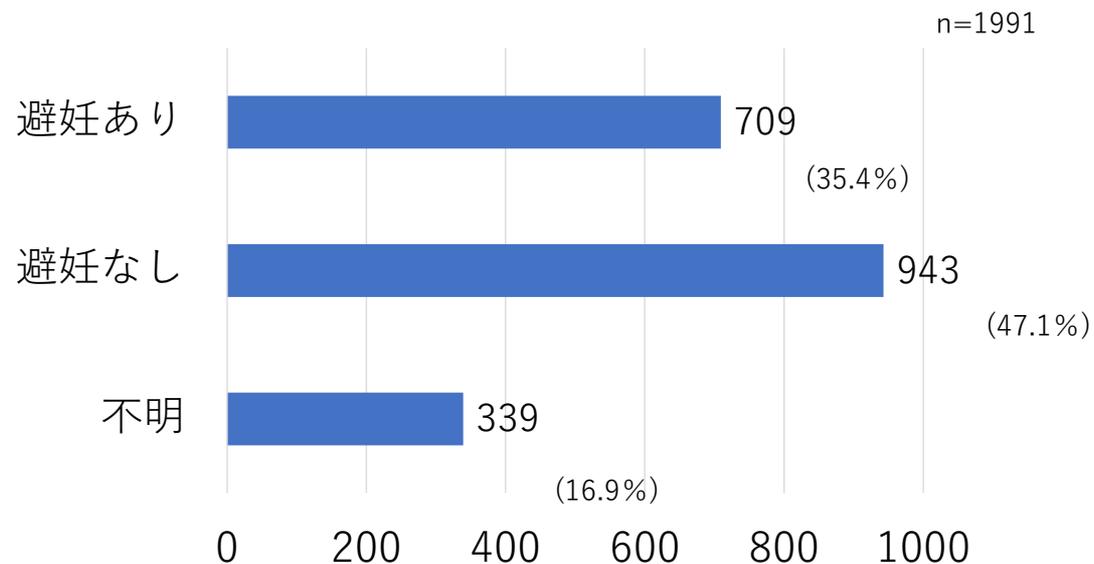
今回調査で、妊娠12週以降の中期中絶の割合は少ないが、年齢が若いほど人工妊娠中絶は妊娠週数が進んでから行っている。
 ⇒若い年齢ほど中絶する週数は大きくなり、身体に負担のかかる手術となっている。この傾向は2019年度の全国統計と同様。

参考資料

2019年度 全国報告



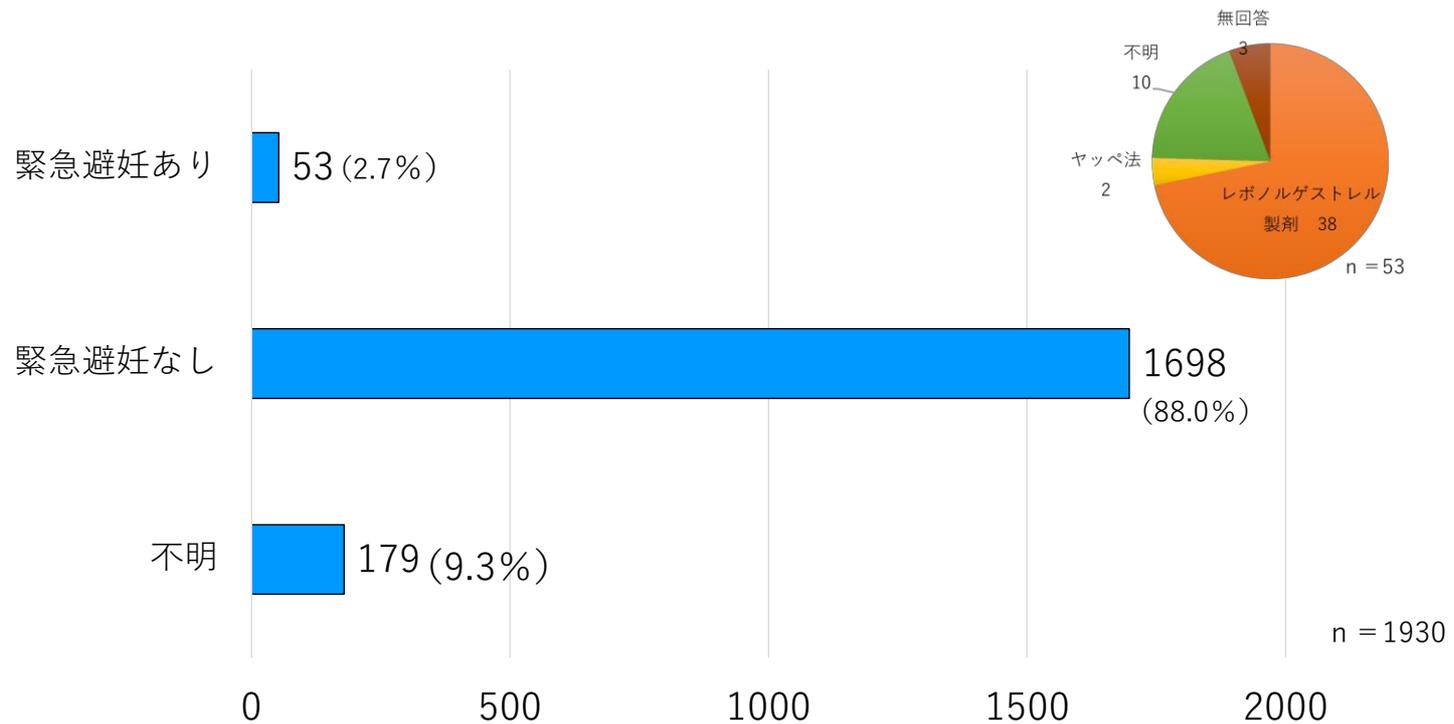
人工妊娠中絶となった妊娠時の避妊の有無



中絶に至った妊娠時に**避妊ありは35.4%**で、2019年国連報告における**日本人の避妊実施率39.8%と同等**の避妊実施率。使用避妊法は、**コンドーム74.8%、膣外射精34.6%(重複あり)**と、不確実な避妊法を使用しており、既報告の日本人全体の使用避妊法と同様。サブ解析で、避妊実施率、使用避妊法に年齢差はほとんどなかった。

避妊なし、あるいはこのような不確実な避妊法の使用では予期せぬ妊娠は回避できない。

緊急避妊の有無

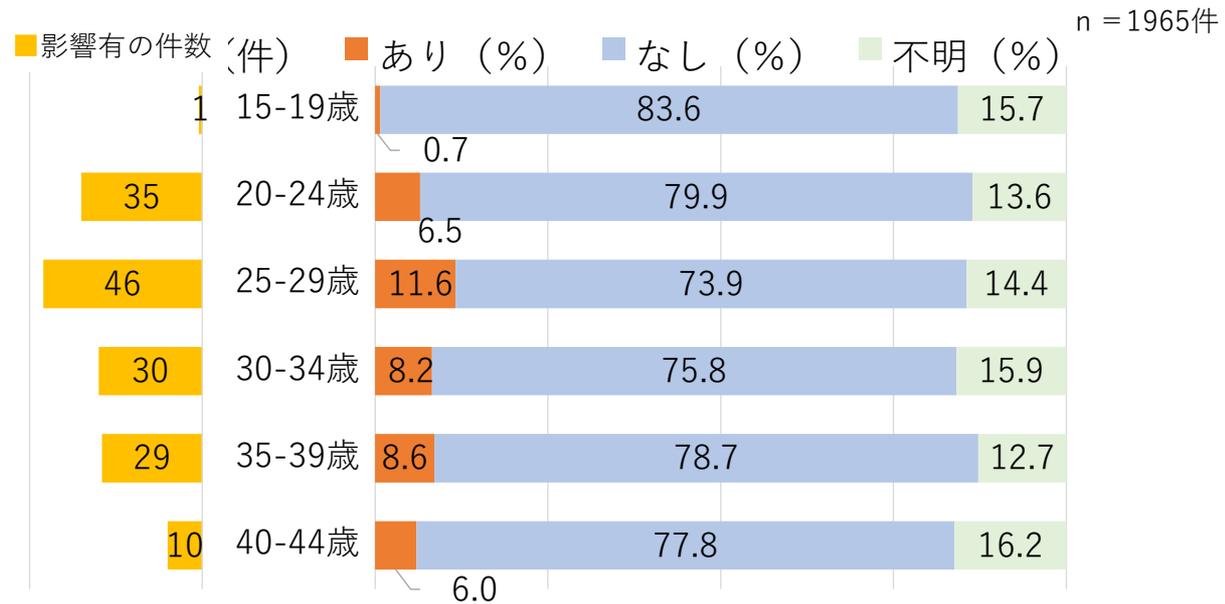


緊急避妊は53名、全体の2.7%が使用していた。

緊急避妊薬で100%の妊娠回避ができないことは明らかであるが、**予期せぬ妊娠を防ぐ最後の手段としてその存在を知り、使用できる状況にあることは必要。**

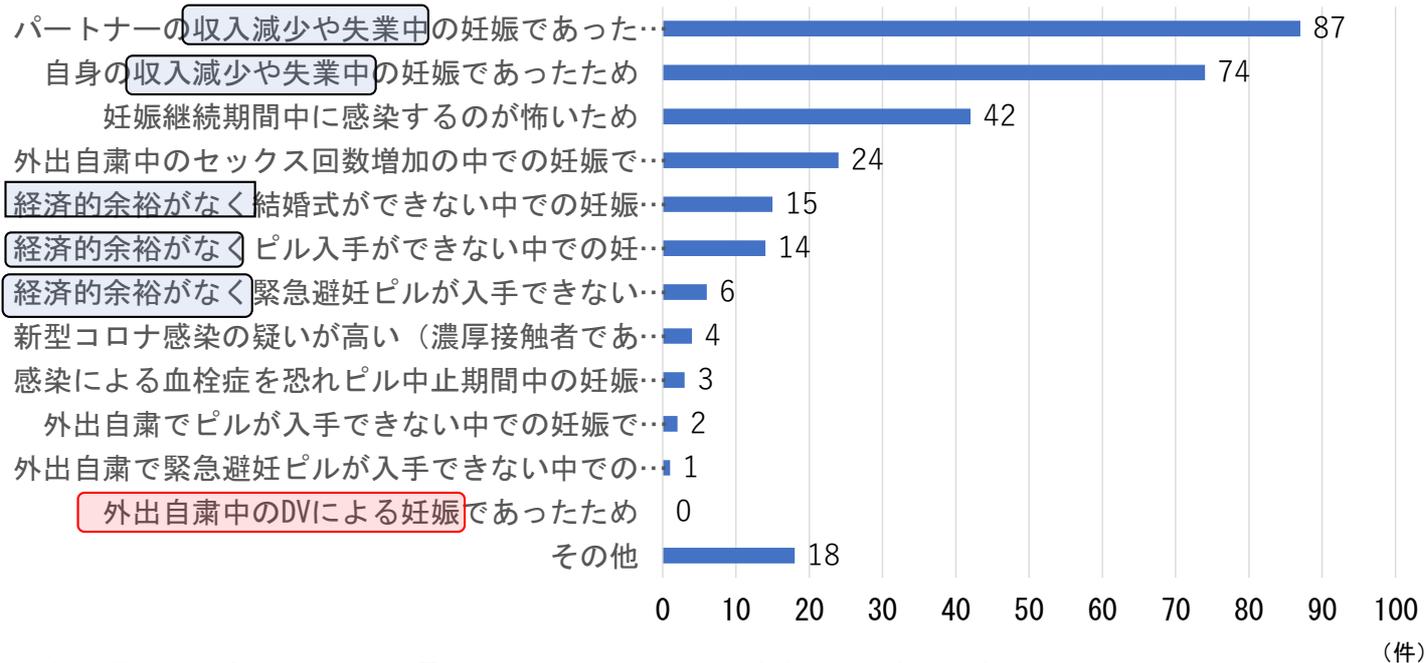
中絶選択におけるコロナの影響の有無 -5歳階級別比較-

総計 影響あり：152件 (7.7%)、なし：1,524件 (77.6%)、不明：289件 (14.7%)



中絶の選択にコロナの影響があったと回答したのが、7.7%(13人に1人)であった

中絶選択にコロナ禍の影響ありと回答した理由 (3つまで複数回答可)



中絶選択に対するコロナの影響については、経済的な理由を挙げたものが多かった。

都道府県による差はほとんどなかった。

スライドには示していないが、本調査で認めた中絶1998件の中で、暴行脅迫が理由であった事例を20件(1%)認めた。「コロナ禍の影響による」DV等が原因である妊娠・中絶は今回の調査で認めなかった。

サブ解析で、コロナ禍の影響ありは、子どもが1人以上、主婦や所得が比較的少ない/不安定な職業、既婚者で高い傾向を示した。

研究①のまとめ

COVID-19の流行下における人工妊娠中絶の実態調査

1. 2020年の中絶件数は全国的に減少し、1-9月の平均減少率は12.8%で、特に5-7月の減少は著しかった。
2. 厚労省の全国妊娠届出件数は5月、7月に著明に減少したが、8月以降回復傾向があり、引き続き減少している中絶件数と乖離を生じている
3. 中期中絶は少なかったが、例年と同様に、若い世代ほど週数が進んでから中絶が行われていた。
4. 避妊は35%に実施され（避妊なし47%）、ほとんどコンドームと膣外射精によるものであったが、これは、日本人全体の避妊実行率および避妊法選択と同様である。緊急避妊を2.7%が実施していた。
5. 中絶選択に対するコロナ禍の影響は7.7%と少ないものの、その理由は経済的理由が多く、DV等暴力による影響は今回は明らかにならなかった。さらにコロナ禍の影響は既婚者、子どもが1人以上、主婦および所得が比較的少ない、あるいは不安定な職業のものに多かった。

研究② COVID-19の流行下における性暴力被害者 ワンストップ支援センターの状況調査（安達知子）

調査方法

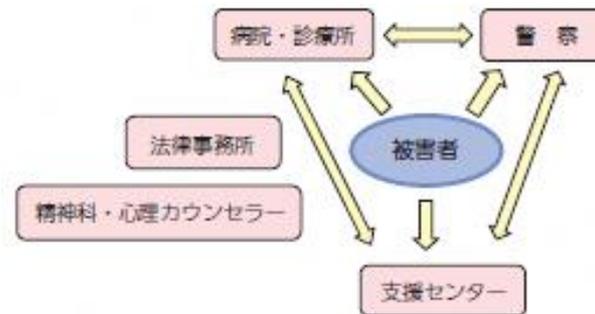
(1) 全国47都道府県に設置されている「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」(以下、ワンストップセンター)51施設に対して、自粛生活、ステイホームなどに伴う性暴力の変化、DV等による性暴力被害の増加の可能性について、相談件数や状況をアンケート調査した。(調査1)

(2) 病院拠点型ワンストップセンターの代表である大阪SACHICOに、2019年と比較した2020年の被害状況をヒアリング調査した。(調査2)

参考:

- 2020年7月:ワンストップセンター(51施設)の形態
- ・病院拠点型 12施設(24%)
 - ・相談センターを中心とした連携型 35施設(69%)
 - ・相談センター拠点型 3施設(6%)

[1.pdf \(npa.go.jp\)](https://npa.go.jp/1.pdf)



研究② 調査1

2020年1月～8月までの性暴力被害の相談件数、被害内容の変化

	増えた	減った	変わらない	未回答
電話相談の変化	18	12	15	6
メール・LINE相談の変化	7	2	10	32
来所件数の変化	12	12	21	6
強制性交等件数の変化	10	14	25	2
DV件数の変化	7	9	27	8

47都道府県51施設から回答

- ・相談件数は変わらないとの回答も多いが、電話相談は増加、来所件数は増減が半々。
- ・4-5月の相談件数は減少し、6月以降徐々に上昇して例年並みであった。
- ・強制性交等被害は減少した、DV件数も変化なしとの回答が多かった。
- ・直近の被害よりも、過去の被害に対する相談の増加、同じ相談者からの複数回の相談がみられた、本人ではなく家族からの相談がある等の意見も見られた。
- ・メール、LINEでの相談は、未回答の32施設中28施設で、取り扱っていないとの回答であった。メール、LINEでの相談は、家族が身近にいてもアクセスしやすい相談方法であるが、ワンストップセンターは急性期の性被害を医療支援へつなげる役目が重要で、電話や来所相談が多くなる。

研究② 調査1

コロナ禍の影響としてどのような加害者が増加したか？

家庭内（夫、パートナー、兄弟、同居の親戚等）	8
友人、知人（同僚、指導者等含む）	6
顔見知り	4
全く知らない人	4
気になる変化はない	24

47都道府県51施設から回答・複数回答・未回答あり

- ・24施設が気になる変化はない、8施設が夫やパートナーからの被害増加と回答された。
- ・身近に加害者がいることにより、相談することが難しくなっていることを危惧したコメントを複数認めた。
- ・SNSを介して被害に遭うケースの増加を指摘するコメントを8施設から認めた。
- ・未成年の被害や性虐待が増加しているとのコメントも少数であるがみられた。

研究② 調査2

大阪SACHICOへのヒアリング調査で、性暴力被害の内容を2020年と2019年で比較した。2020年は2019年と比較して、来所者数(1390 vs.1375)、初診者数(335 vs.337)ともにほぼ同数であったが、月により変動があった。

被害者の内容

年	2019年	2020年
強制的性交等(他人から)	175	168
性虐待	90	97
DV	20	30
その他(不特定多数等)	52	40
計	337	335

強制的性交等(他人から): 家族以外の知人等からの被害
 性虐待: 保護者である親族等から子どもへの被害
 DV: 夫や親しいパートナー等からの被害
 その他(不特定多数等): 見知らぬ人等からの被害

家族以外の知人等からの強制的性交等の被害の傾向

2019年175人 2020年168人 (重複あり)

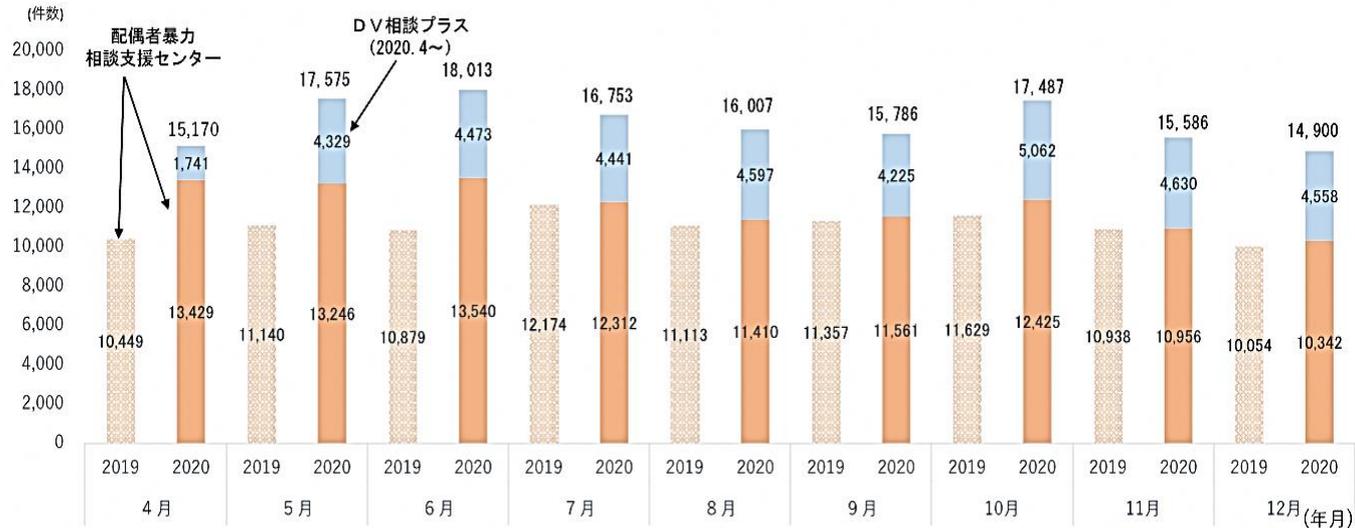
	2019年 (175件)	2020年 (168件)
加害者とSNSを通じて接触	32件 (18.2%)	47件 (28.0%)
加害者の家で性暴力を受けた	15件 (8.6%)	35件 (20.8%)
飲酒	31件 (17.7%)	25件 (14.9%)
性被害による妊娠	4件 (2.3%)	10件 (6.0%)
知的障害等を有している	6件 (3.4%)	12件 (7.1%)

性暴力支援センター・大阪SACHICO 阪南中央病院産婦人科 加藤治子先生より提供

コロナ禍の影響としては、強制的性交等被害や性虐待件数に変化はなかったが、DVは少し増加、その他の不特定多数からの被害・性非行・性的搾取は若干減少している。理由として自粛による繁華街での被害等の減少が考えられる。

- SNSを通じての被害が多く、SNSを通じて知り合い、ホテルなどではなく加害者の家で性暴力をうけるという被害がみられた。知的障害等を有している被害者も少なくない。
- 性虐待件数の加害者は父親、養父、義父なども多いが、兄弟からの被害が多かった印象もある。COVID-19流行による自粛生活や仕事を失ったことによる所得低下等の問題もあり、家族に対する暴力や性虐待などが悪化したことが考えられる。

DV相談件数の推移



(出典) 内閣府男女共同参画局調べ ※全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、2021年1月25日時点の暫定値。

DV: 配偶者からの暴力 (身体的暴行, 心理的攻撃, 経済的圧迫, 性的強要のいずれか)
2020年度は2019年度の約1.5倍で推移している

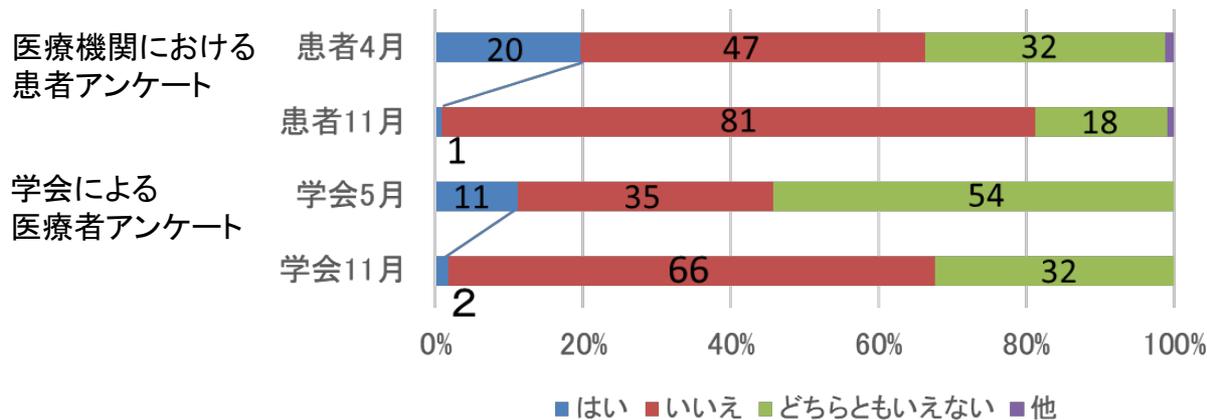
研究②のまとめ

- ワンストップセンターの性暴力に関する調査では、2019年度と比較して電話相談がやや増加していた。過去の事例の相談やリピート相談なども目立つことより、新規発生件数はほぼ同じかやや増加した程度と考えられた。
- 外出先での不特定の相手からの強制的性交等被害件数は減少したが、SNSを介して知り合った相手等からの被害が増加した。
- 内閣府から発表されたDV相談件数の明らかな増加に比較して、本調査では、DVによる性被害件数はそこまでの増加を認めなかった。ワンストップセンターは基本的に急性期の性被害を医療支援に結び付ける目的が主体であることから、アクセスする事例が異なることも推測される。
- DVに関しては、家族がそばにいるため電話相談などができなかった可能性も推察される。被害内容としては、親、義父などからのみならず、兄弟からの事例も報告されており、例年と加害者の傾向が異なった。
- メール、LINEでの相談を受け付けていないセンターも多く、相談のアクセス方法の改善を検討する必要がある。

研究③ COVID-19の流行下における妊活中の患者および不妊治療施設における生殖医療に対する意識と実態の調査

患者アンケートは2020年11-12月に通院中の東京、福岡、京都の3病院にて計768名に対し、同年4月と11月の時点の意識を調査した。日本受精着床学会の施設及び会員（医療者）アンケート調査（2020年5月・11月）結果を患者アンケート調査と比較した。

不妊治療は不要不急か



2020年4-5月には患者（20%）および医療者（11%）が不妊治療は不要不急という回答であったが、共に11月には1~2%に減少した。学会の声明から医療者は治療を控えることを推奨し、患者は年齢による妊娠成功率低下を意識しつつも妊娠を控えた。緊急事態宣言解除とともに、妊娠件数は回復傾向を示した。→研究①における8月以降の妊娠届出件数と中絶件数の減少率の乖離の一部は、妊活、胚移植を含めた不妊治療の再開が影響している可能性もある。

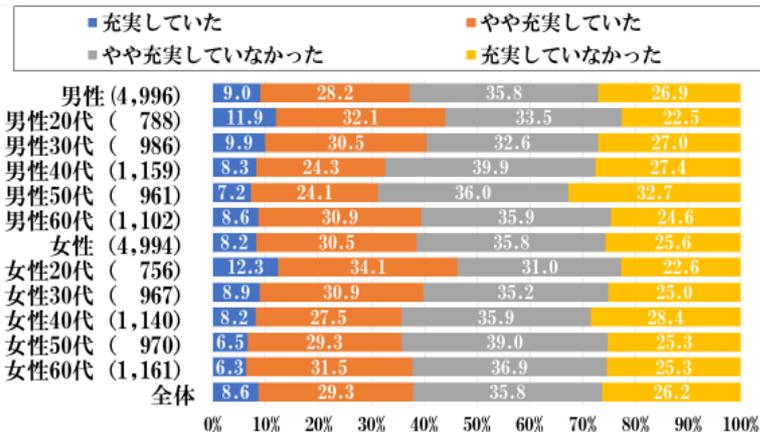
研究④ 北村邦夫分担研究者

COVID-19の流行下における、妊娠、避妊に対する意識と行動の実態調査

調査1: コロナ禍における第一次緊急事態宣言下の日本人1万人調査

第一次緊急事態宣言発出前後(2020年3月下旬~5月下旬)での生活を想定して、自粛の状況パートナーとのかかわり、性行動などについて、2020年10月にNET調査を施行。20歳~69歳の男女1万人を2015年国勢調査結果から都道府県別・性別・年齢階級別人口に応じて抽出した。

コロナ禍における心境 (%)



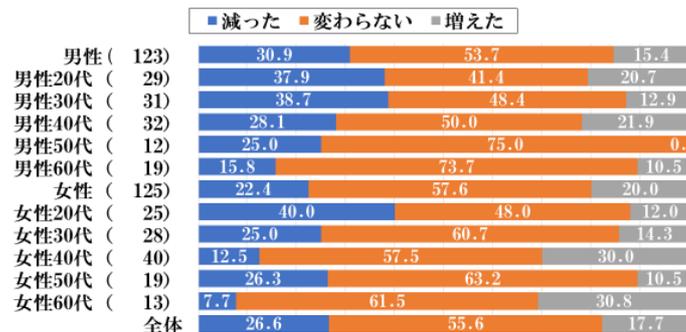
この時期の生活:「充実していなかった」が男女ともに6割を超えていたが、「充実していた」は男性37.2%、女性38.7%だった。男女ともに、「充実群」では、自粛下であっても人とのコミュニケーションが保たれていた。

Q3 この時期におけるあなたの心境について最も近いものを教えてください。(SA)

※この時期とは「緊急事態宣言」前後(2020年3月下旬~5月下旬)になります

研究④ 調査(1)

暴力行為の頻度の変化 (%)



Q22 この時期に、パートナー間での暴力行為の頻度は変わりましたか。(SA)

※この時期とは「緊急事態宣言」前後(2020年3月下旬～5月下旬)になります
【ベース：パートナー間の暴力があった方】

この時期のパートナー間の暴力(身体的、性的、精神的暴力)が「あった」は全体の**4.0%**

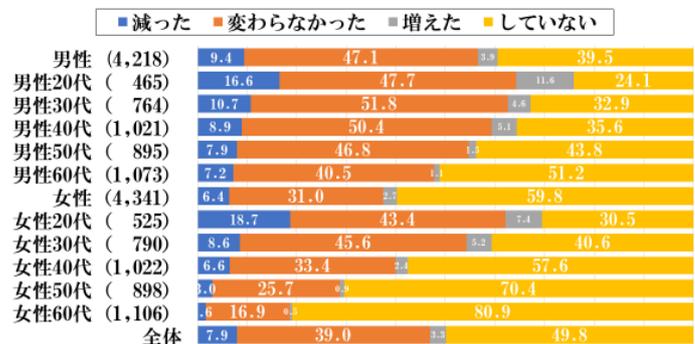
(男性**4.3%**、女性**3.8%**).

暴力の頻度は、「変わらない」**55.6%**

「減った」(**26.6%**)、「増えた」(**17.7%**).

「減った」に注目!

セックス頻度の変化 (%)



Q24 この時期に、あなた自身のセックス回数は変わりましたか。(SA)

※この時期とは「緊急事態宣言」前後(2020年3月下旬～5月下旬)になります
【ベース：セックス経験者】

この時期のセックス:「していない」

49.8%、「減った」**7.9%**、「増えた」**3.3%**.

「減った」に注目!この傾向は、未婚、初婚、再婚以上でも同様だった.

なお、不妊治療通院の
不要不急意識は 男女
ともに10%がそう思うと
回答し、年代別による
違いはなかった.

研究④ 調査(2)

コロナ禍における緊急避妊薬並びに低用量経口避妊薬の処方件数の動向調査 (リプロダクティブヘルスに熱心な避妊教育ネットワーク所属の91クリニックを対象)

- ・1-9月のOC処方は前年と比較して、月によって増減が変動するもののやや増加
- ・緊急避妊薬処方は明らかに減少し、特に4-5月の減少率は40-50%と著しい
- ・10/15-11/14に緊急避妊薬を使用した女性308名中、コロナ禍の影響ありとの回答は9名2.9%と少ない

リプロダクティブヘルスを守るための支援として

- 緊急避妊薬の周知と薬剤へのアクセスをよくすること
- 中学・高校における性教育の充実、産婦人科医による出張講座の推進や公費助成、「#つながるBOOK」の普及
- 小中高校における相談窓口の開設(電話, SNS等)
- 職場における相談窓口の開設(電話, SNS等)

予期せぬ妊娠を回避するための
性教育啓発資材の作成



研究④のまとめ

COVID-19の流行下における、妊娠、避妊に対する意識と行動の実態調査

- コロナ禍における心境として「充実していなかった」が男女ともに6割を超え、「充実していた」は4割弱だった。自粛下であっても人とのコミュニケーションが保たれていた者に、充実群が目立っていた。パートナー間の暴力は4%程度にあったが、減った(26.6%)が増えた(17.7%)を上回った。セックスについても「減った」(7.9%)が「増えた」(3.3%)の2.4倍程。未婚・初婚・再婚でも同様な結果であった。
- 緊急避妊薬(ECP)やOCの処方実態について、全国の産婦人科医で構成される「避妊教育ネットワーク」会員91名に対する調査を実施したところ、OCの処方件数は前年比むしろ増加傾向にあったが、ECPの処方は4月、5月に低下。受診控えが影響した可能性もある。
- 予期せぬ妊娠等を回避するための啓発資材「#つながるBOOK」を制作し、中学・高校の性教育で利用できるように普及させる。

研究⑤ 北村 俊則分担研究者

COVID-19の流行下の自粛により妊娠継続に恐怖感を覚える女性のメンタルの諸問題の調査とその対応および支援方策の検討



2回のインターネット調査、構造回帰モデルによる分析

- 方法:ルナルナ,ルナルナビビーを用いたインターネット調査
- 目的:コロナ禍で、妊娠届出をしない、健診に行かない、妊娠継続を希望しない、育児意志がない等を規定する心理社会的要因を確認する。



妊娠初期 (12週-15週)

- 2020年12月7日～12月21日
- N = 696

妊娠中期

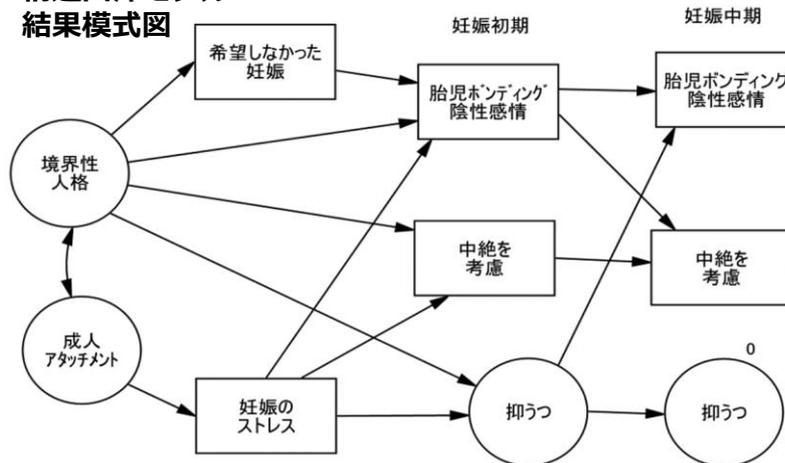
- 初回調査から10週間後
- N = 245 (35%)

研究⑤の結果

- COVID-19の脅威や感染者への偏見は、「健診に行かない、妊娠継続を希望しない(中絶考慮の意識)、育児意志がない」などの妊婦の行動や態度には全く影響していなかった。

	相関係数	母子手帳取得妊娠週数	子育て意思	妊娠への適応
コロナへの脅威と偏見	知覚された脅威	.02	-.06	.06
	一般的広範囲の回避	-.04	.01	.03
	特定の属性の人々の回避	.03	.10	.07
	感染者への敵対的態度	.00	.04	.10

構造回帰モデル
結果模式図



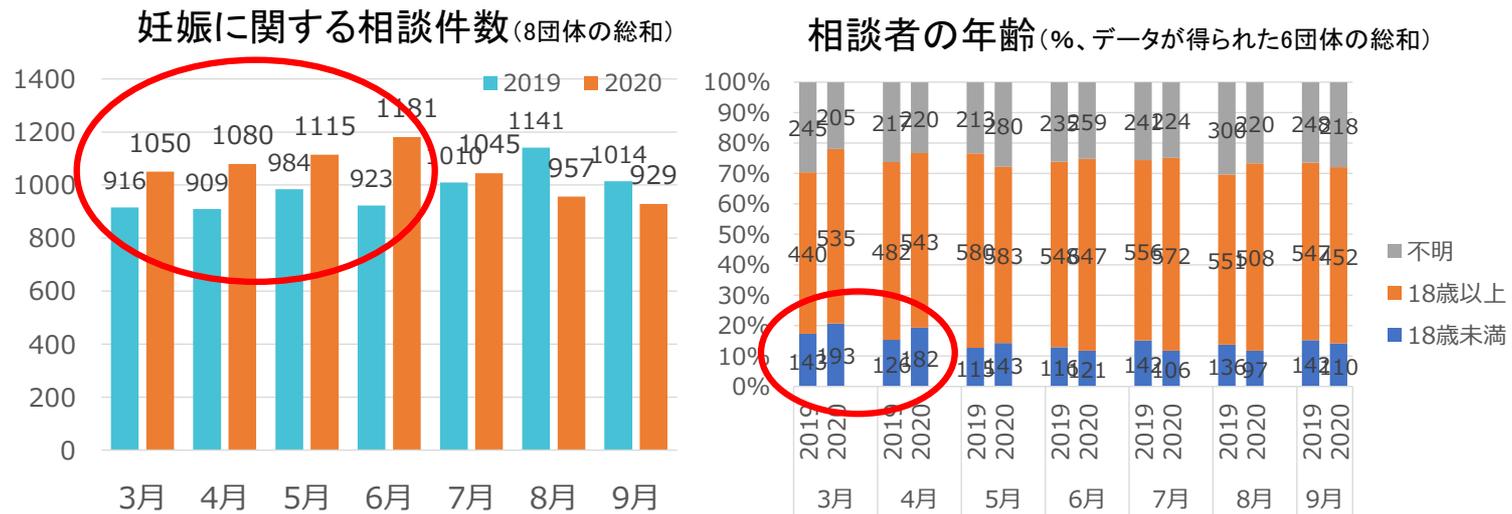
- 境界性パーソナリティ傾向や配偶者との不安定な関係が、希望しなかった妊娠と妊娠のストレスを介して、「中絶を考える」状況へ影響していた。

一見コロナによる影響にみえても、背景にある根底の要因に注意が必要である。広範囲の心理状態のアセスメントと心理支援技法を行えるための研修資材、「プライマリーヘルスケアワーカーのための周産期の心理社会的支援指針」を作成

研究⑥ 種部 恭子分担研究者

COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査と支援方策の検討

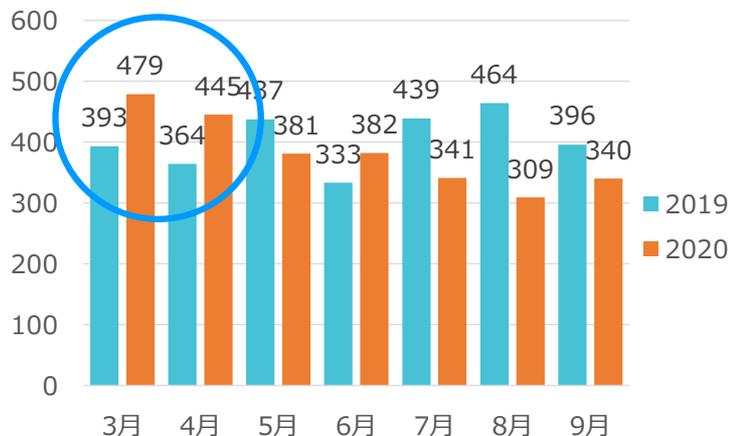
方法: 予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談の受け皿となっている10団体へのヒアリング調査内、「妊娠不安」「養育不安」に関する相談件数が把握されていた8団体について相談数の対前年同月比較



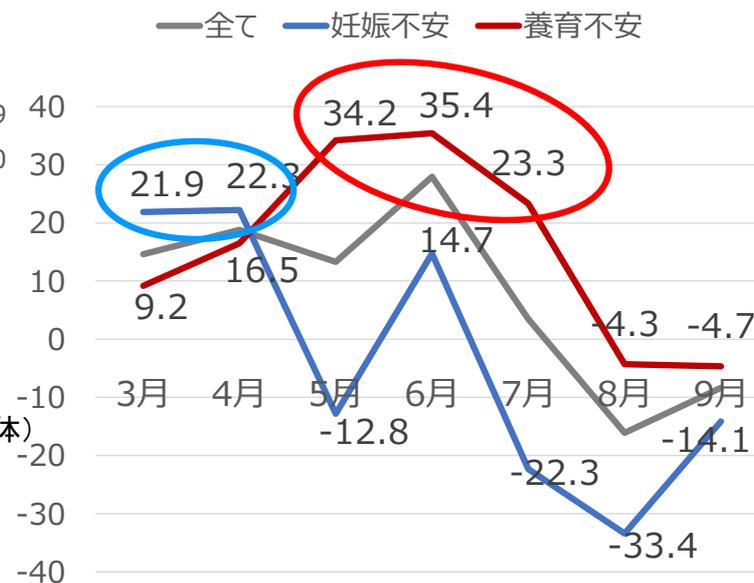
2020年3～6月は、前年と比較し妊娠や養育に関する相談件数が多かった。相談規模、窓口の周知方法、報道の影響、相談の拡充や縮小など、間口の変更による影響が大きく、月による変動もあり、統計学的有意差はなかった。

3～5月の相談のうち18歳未満が占める割合は前年より増加していたが、統計学的有意差はなかった。

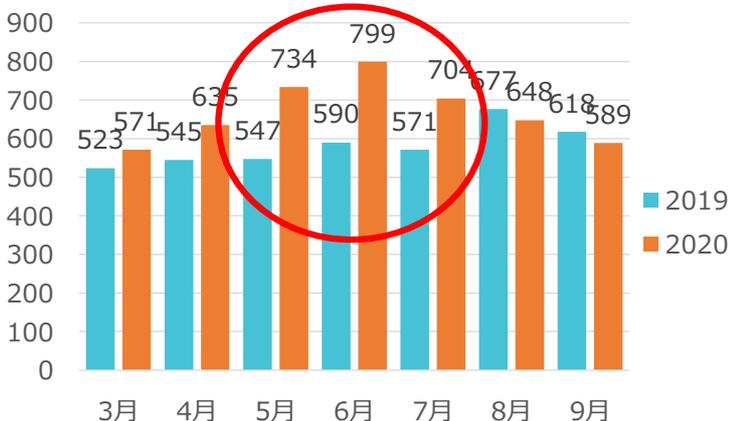
「妊娠不安」相談団体における相談件数(6団体)



前年同月と比較した相談件数の増加率の推移



「養育不安」相談団体における相談件数(2団体)



「妊娠不安」を中心とした相談を受けている団体では、3～4月の相談件数が対前年同月比で最大22.3%増加していた。
 「養育不安」を中心とした相談を受けている団体では、5～7月の相談件数が対前年同月比で最大35.4%増加していた。

特徴的な相談内容、コロナ禍の影響と思われる相談内容（ヒアリングからの抜粋）

妊娠不安

- ・ 平時からあったと思われる避妊や妊娠に関連する不安の相談が増加
- ・ 微熱や月経の遅れが妊娠によるものかコロナによるものか鑑別できない
- ・ 受診を躊躇し低用量ピルが手に入らなかったことによる妊娠不安
- ・ 親が家にいるため電話がしにくい

妊娠葛藤

- ・ コロナで医療機関が大変な時に妊娠継続の葛藤について相談することを躊躇
- ・ コロナ下であること、経済的不安により妊娠継続を躊躇
- ・ 受診の遅れにより妊娠週数が進み、中絶の機会を逸した

DV・性暴力

- ・ DV・面前DVのエスカレートによる家出
- ・ 夫が家にいて逃げられない
- ・ 自粛や休業により加害者が家にいる時間が長くなり、被害が増悪
- ・ 相談窓口を装った犯罪団体からの売春強要
- ・ 元生活保護ケースワーカーを名乗る加害者からの性暴力

性虐待

- ・ 性虐待の頻度・内容のエスカレート
- ・ 自粛や休業により加害者が家にいる時間が長くなり、被害が増悪し、家出
- ・ 学校や公共施設の休止により逃げ場がない

特徴的な相談内容、コロナ禍の影響と思われる相談内容(ヒアリングからの抜粋)

経済的困窮

- ・ 電話代が払えなくなりFree Wi-FiからLINE電話で連絡
- ・ 家賃滞納、風俗の寮を追い出された、家出などにより、副次的に性暴力を受けた
- ・ 妊娠検査薬購入費用、受診費用(経口避妊薬代金を含む)、中絶費用がない
- ・ 妊婦健診費用が払えず健診が途絶えた
- ・ 出産費用を稼ぐため風俗で費用捻出を図った
- ・ 分娩予約金が払えない
- ・ コロナ禍前は所得があったため、助産制度が適用されない
- ・ 親の失業、失踪、自殺未遂により、子どもが生活困窮または家出せざるを得なくなった
- ・ 特別養子縁組の辞退
- ・ 経済的理由により妊娠継続を葛藤

自粛・休校

- ・ DVのエスカレート、夫が家にいて相談できない
- ・ 自粛のため妊娠検査薬を購入しにいけない
- ・ 妊娠による受診や相談が不要不急の外出に当たるかどうかがわからない
- ・ 受診控えによる低用量ピルや緊急避妊薬の入手困難
- ・ 休校により家庭以外の居場所の喪失
- ・ ネットカフェの閉鎖による居場所の喪失
- ・ 希死念慮が増加
- ・ 学校や公共施設の休止により逃げ場がない

その他

- ・ 医療機関で医療者がピリピリしており、妊娠関連の受診を躊躇
- ・ 未受診妊婦の同行支援時、コロナにより院内の密を防ぐため、付き添いを断られる

研究⑥の結果

COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査と支援方策の検討

- 相談方法の変更や窓口周知などの間口変更、報道などの影響により、2020年3～6月は、前年同月と比較し妊娠や養育に関する相談件数は多かったが、統計学的有意差は認めなかった。一部の相談機関では、ニーズの増加に合わせて間口を広げたことが相談数の増加につながった。
- 主に妊娠不安に関する相談を受けている6団体においては、コロナによる自粛・休校期間であった3～4月に前年と比較して相談が増加していた。公的機関や学校、対面での相談に制限があったため、民間団体への相談が増えた可能性がある。
- 主に妊娠葛藤と養育不安の相談を受けている2団体においては、特に5～7月に前年と比較して相談が増加していた。ヒアリングからはコロナ禍における経済的困窮と失業により妊婦健診・分娩等、ヘルスケアサービスの利用の躊躇や制約、妊娠継続の躊躇や断念、社会的養育を選択するものが認められた。
- 相談例にはもともと暴力や貧困が存在していたケースが含まれた。
- 家庭内の加害者の在宅時間の延長により、DVの程度・頻度の増悪、性虐待の内容・頻度の増悪につながったと思われる事例が認められた。

【研究①-⑥の結果の概要】

1. 2020年は前年に比較して、中絶件数は全国的に減少し特に5-7月の減少は著しかった。
2. 中絶した週数は例年と同様に、初期中絶が多く、中期中絶はきわめて少なかった。
3. 中絶選択に対して、「コロナ禍の影響あり」は7.7%と少なかったが、その中では経済的理由を挙げるものが多く、性暴力による中絶に対するコロナ禍の影響は明らかでなかった。
4. 一般国民の10%、不妊施設の11%、不妊患者の20%が第一波の緊急事態宣言による自粛の時期には、不妊治療は不要不急と考えていた。
5. 5-7月の中絶件数減少は妊娠件数の減少を反映し、避妊法の実施や緊急避妊薬の使用が増加したためではなかった。
6. 自粛期間に、性交を持たないカップルは約半数で、性交回数「減少」は「増加」よりも多かった。パートナー間の性暴力の頻度は4%に認め、過半数は不変、減少が増加より多かった。
7. 妊娠継続に恐怖を覚えるものは、健診、届出を躊躇し中絶を考えることなどが起こりうるが、これに対するコロナ禍の脅威は全くなかった。もともとの境界性パーソナリティ傾向や配偶者との不安定な関係が規定していた。
8. ワンストップセンターでは、相談件数はやや増加したものの、新規相談はそれほど増加していなかった。外出先における性被害は減少し、DVなどがやや増加した可能性はある。
9. 妊娠SOSなどでは、2020年3~7月の妊娠や養育に関する不安の相談件数が、前年同月と比較し明らかに増加している月もあったが、統計学的有意差を認めなかった。家庭内の加害者の在宅時間の延長により、DVや性虐待の程度・頻度の増悪につながったと思われる事例が認められた。元々暴力や貧困が存在していたものがコロナの影響で、相談につながった可能性がある。

【Take Home Message】

- 自粛下であっても、充実した生活を送れるように、人と人とを分断させない、孤立させない仕組みや支援が大切である。
- 女性や子どもたちの心身の健康状態の低下をまねく予期せぬ妊娠は、どのような状況でもできる限り減少させることが必要である。そのためにも中学・高校における適切な性教育を実践させる⇒外部講師による教育、作成した性教育啓発資材「#つながるBOOK」の普及をすすめる。
- 休校・自粛の影響により平常時には見えにくい家庭内の暴力や経済的困窮が露見した可能性がある。妊娠、養育、貧困、暴力など様々な角度からの相談の入口機能を維持し、複合的な課題を解決するための同行支援なども担えるよう、相談員の確保を図る必要がある。また、休校時であっても保健室の機能は維持すべきである。
- 避妊の選択・実施およびそのための相談機関、医療機関へのアクセスを良くする。
- パートナー間の暴力は特に危惧されるが、家族間の問題などを見守り相談できる体制を作る。
- 「潜在的に妊娠継続に恐れを抱く妊婦」に対する丁寧な聞き取りや判断、支援につなげることができるように、保健師・助産師・看護師等の研修を推進する。